

第5期

多治見市地域福祉活動計画

2024年4月～2029年3月



社会福祉法人
多治見市社会福祉協議会



社会福祉法人
多治見市社会福祉協議会
会長 今枝 寛彦

急速な少子高齢化の進行に加え、核家族や単身世帯の増加、住民相互のつながりの希薄化、多発する災害への備えなど、地域を取り巻く環境の大きな変容に伴い、ひきこもりや虐待、孤独死といった新たな課題が顕著になっています。また、生活困窮や認知症の問題、高齢者と児童を介護するダブルケアや 8050 問題※など抱える困りごとが多様化、複雑化しています。

このような中、一つ一つの課題に向き合い、地域と一体になった取り組みを進める指針として、「第5期多治見市地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、「ささえあい みんなで育てる この地域」を基本理念とし、すべての人々が安心して住み続けられるよう、地域福祉に関わるあらゆる団体と連携をしながら、計画実現に向け進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力とご参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見と多大なご協力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、住民アンケートなどを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。

目 次

第1章	計画の策定にあたって……………	1
第2章	地域福祉の現状と課題（計画策定の背景）……………	3
第3章	計画の体系……………	9
	目標 1 ……………	11
	目標 2 ……………	13
	目標 3 ……………	17
	計画の推進と評価……………	20
資料編	……………	21

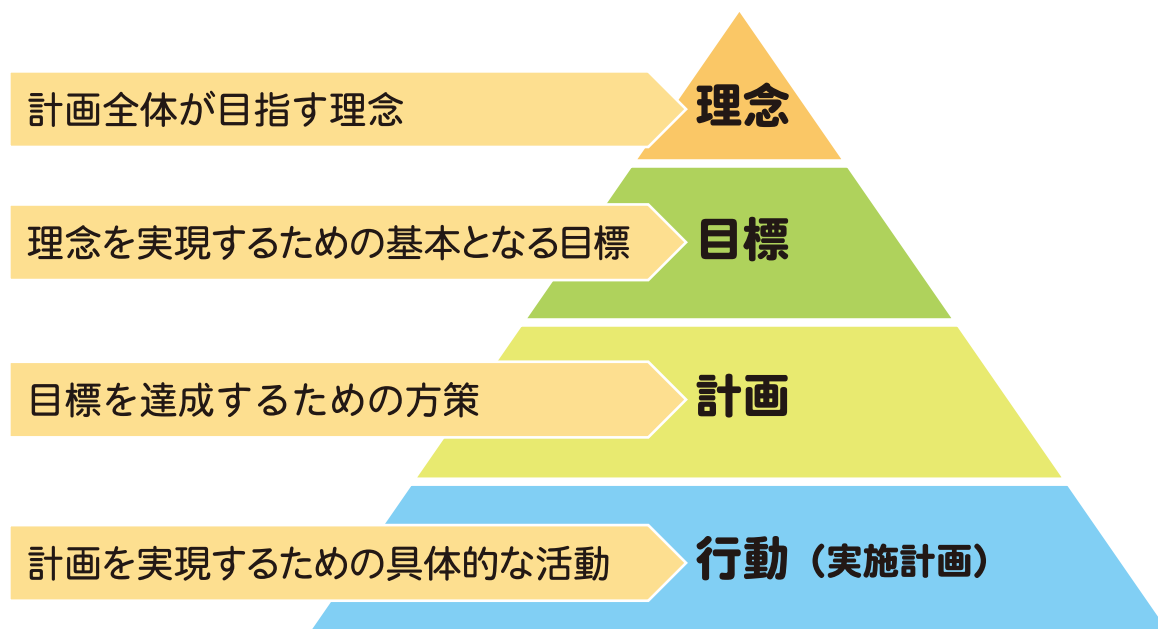
《第 1 章》 計画の策定にあたって

《策定の目的》

多治見市に暮らす人たち一人ひとりが、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、その人に応じた役割を担い、各種関係団体等とつながりながら、支えあう活動を展開していくための行動計画として策定します。多治見市社会福祉協議会は、本計画を推進するために「地域と地域」、「地域と人」、「人と人」をつなげる「**社会の接着剤**」としての役割を担います。

《計画の構成》

地域における福祉を推進するための理念や目標などを示し、住民や関係機関と連携・協力しながら推進します。



《計画の期間》

2024（令和6）年4月から2029（令和11）年3月までの5年間の計画です。

第5期計画

2024年4月
（令和6年度）から
2029年3月
（令和10年度）

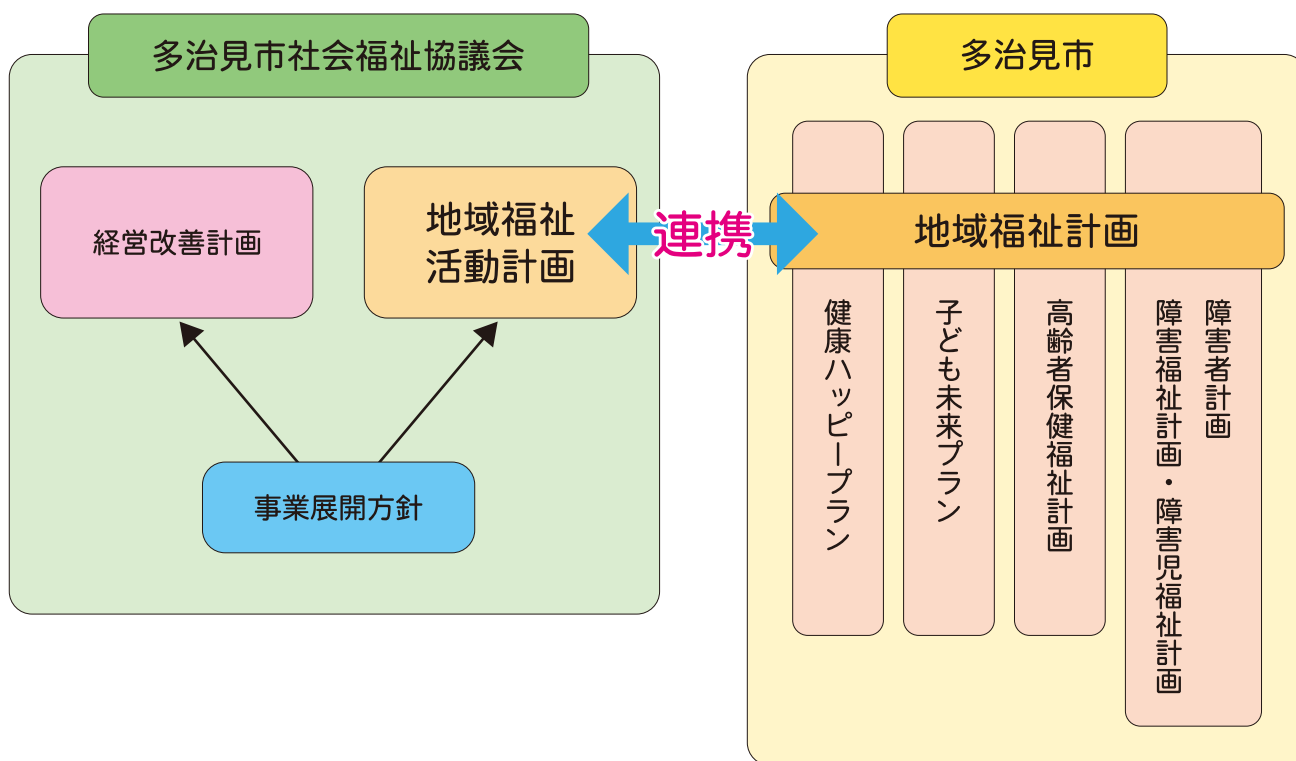
これまでの計画

第1期計画	平成13年度～平成22年度
第2期計画	平成21年度～平成25年度
第3期計画	平成26年度～平成30年度
第4期計画	2019年度～2023年度 （平成30年度）（令和5年度）

※第1期計画は、社会情勢の変化や関連計画との整合性を図るため、平成21年度から第2期計画に移行しています。

《計画の位置づけ》

本計画は、多治見市が策定している「第5期多治見市地域福祉計画」と相互に連携し、補完、補強しあいながら、地域福祉を進展します。



《計画の推進主体》

この計画は、地域住民の主体的な参加のもと、地域福祉に関係のある機関・団体とともに多治見市社会福祉協議会が中心となって、計画的に進めていきます。



第5期地域福祉活動計画策定委員会

社会福祉協議会は、社会福祉法(第109条)の中で地域福祉を推進する団体として位置づけられています。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業の実施

《第2章》 地域福祉の現状と課題

(計画策定の背景)

福祉共育※・人材の活用と育成

《現状》

福祉共育※(ふくしともいく)は、市内全小学校(13校)の4年生以上の児童と、中学校(2校)1年生の生徒を対象に体験学習を実施しています。

ボランティア活動は、コロナ禍により様々な活動の制限を余儀なくされる中、各々が工夫をしながら活動を展開しています。多様なボランティアを育成し、活躍できる場を提供しています。また、災害時に備え、各種団体等と「連携は力なり」を心がけて取り組んでいます。

《課題》

- 義務教育の間は福祉について学ぶ機会がありますが、高校生になると学校で取り組む機会が少なくなり関心が薄れます。
- 市民意向調査では、ボランティア活動に関心がある割合が32.4%あり、ボランティア活動をするために、活動に関する情報を必要としています。
- ボランティア団体等では、後継者不足や参加者が増えないことに悩まされています。あわせて協力スタッフがいらないことも危惧しています。
- 災害に備え、平時から連絡、調整を行い、顔の見える関係をつくり、継続して連携することが必要です。

【ボランティアの推移】

	2020年度	2021年度	2022年度
登録ボランティア団体 登録人数	116団体 3,188人	115団体 3,729人	119団体 3,552人
登録ボランティア個人	57人	44人	91人
ボランティア派遣調整	0件	11件	23件

各年3月31日現在 資料元：多治見市社会福祉協議会事業報告書



福祉共育※

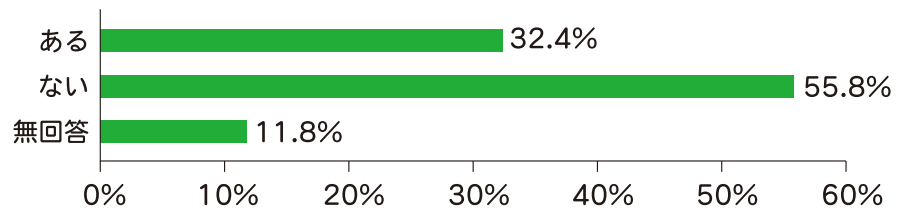


ボランティア活動

※「福祉共育」 P21用語解説参照

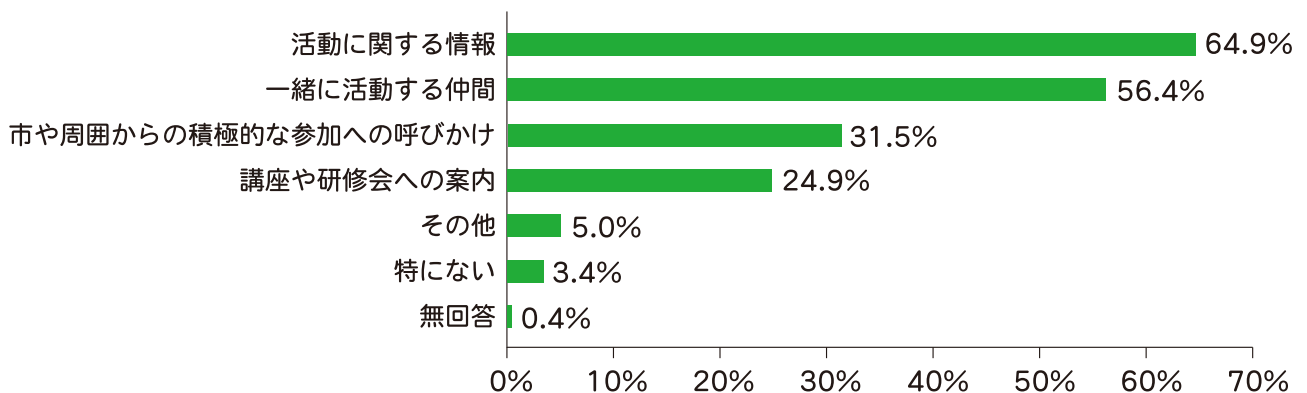
現状と課題 【アンケート結果（抜粋）】

●ボランティア活動に関心はありますか。



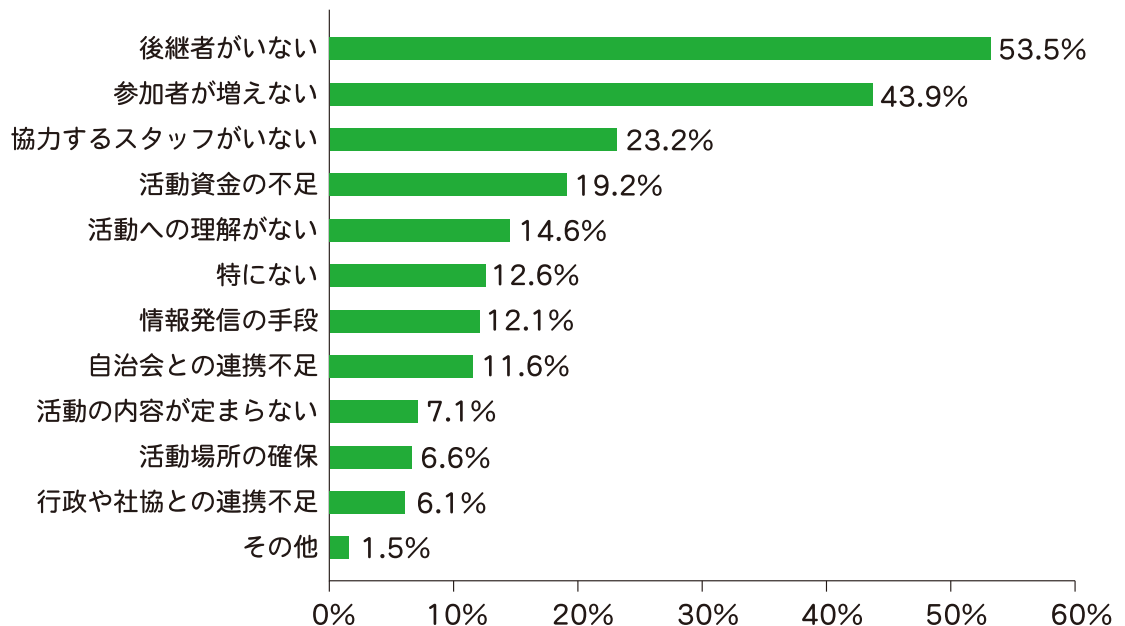
資料提供：令和4年度地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査結果報告書（多治見市）

●ボランティア活動をするために、必要だと思うことは何ですか。 【あてはまるものすべて】（ボランティア活動に関心があると回答した方）



資料提供：令和4年度地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査結果報告書（多治見市）

●ボランティアをする上で、困っていることはありますか。



資料提供：多治見市社会福祉協議会 関係団体アンケート調査結果報告書

地域づくり・助け合い活動

《現状》

高齢者を中心に、身近なところで仲間が同じ目的をもって地域でつどう場（ひまわりサロン※）活動が活発に行われています。小学校区単位で設立を進めている地域福祉協議会※は、市内13校区中8校区で設立され、地域の実情に合った福祉活動が展開されています。

町内会単位で設置されているおよそ600人の福祉委員は、見守り活動の大切さを学び、近隣での見守りや地域での福祉行事の運営などを担っています。

《課題》

- 近所づきあいの希薄化が進む中、コロナ禍もあり、顔を合わせる機会が激減しているため、住民の孤立化にもつながっています。
- 福祉委員※活動は、地域によって格差があるため活動への理解を自治会に浸透する必要があります。
- 災害時に限らず、ふだんの暮らしの困りごとに、日頃から対応できる「おたがいさまの心」を養う、住民同士の関係づくりの機会を増やすことが必要です。
- 地域福祉協議会は全小学校区に設立することを目指していますが、5つの小学校区が未設立となっています。

【人口割合の推移】

	2013年度	2018年度	2023年度
年少人口（0～14歳）	14,863人	13,280人	11,723人
割合 %	12.9%	11.9%	11.0%
老年人口（65歳以上）	27,915人	32,499人	33,913人
割合 %	24.2%	29.2%	31.8%
総人口	115,178人	111,292人	106,740人

各年4月1日現在 資料提供：多治見市統計

【福祉委員・ひまわりサロン数の推移】

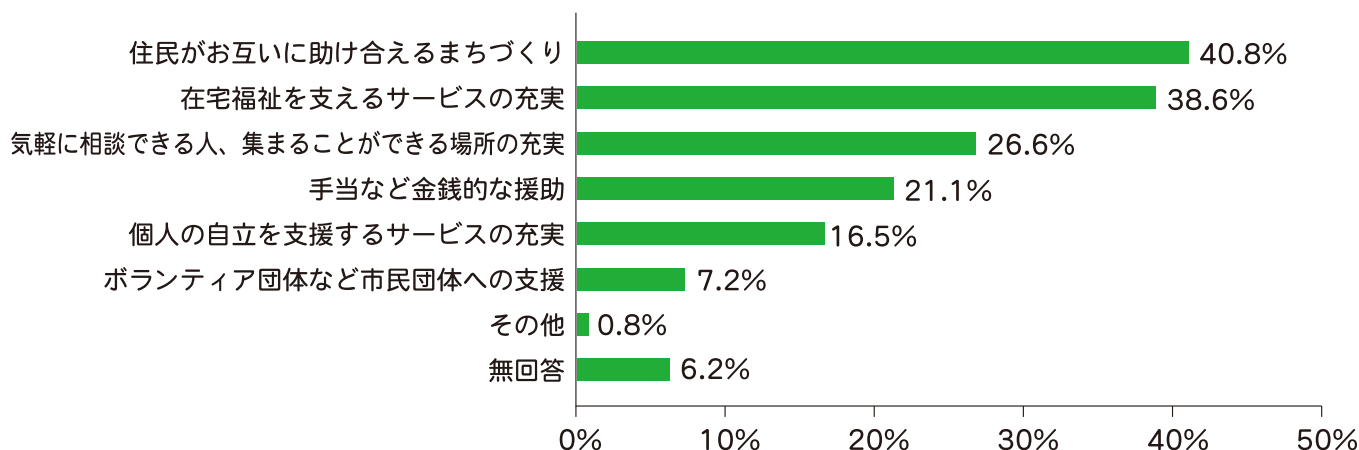
	2020年度	2021年度	2022年度
福祉委員数	598人	599人	623人
自治会数 町内会数	465町内会	465町内会	465町内会
高齢者サロン数	107団体	108団体	109団体
障がい児者サロン数	7団体	6団体	6団体
子育てサロン数	6団体	5団体	5団体

各年3月31日現在 資料元：多治見市社会福祉協議会事業報告書

※ 「ひまわりサロン」、「地域福祉協議会」、「福祉委員」 P21、P22用語解説参照

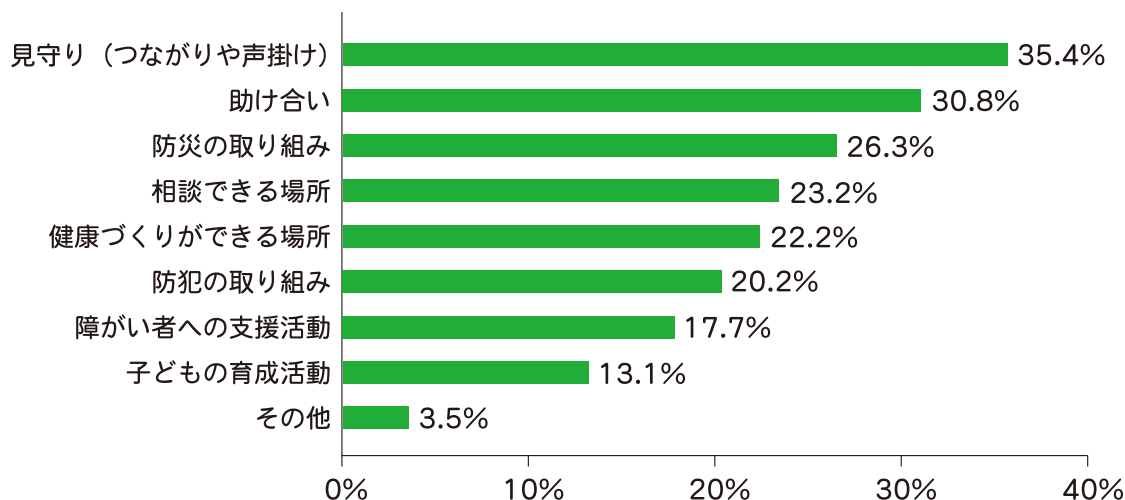
現状と課題 【アンケート結果（抜粋）】

●多治見市の福祉は何を重点にすべきだと思いますか。【2つまで】



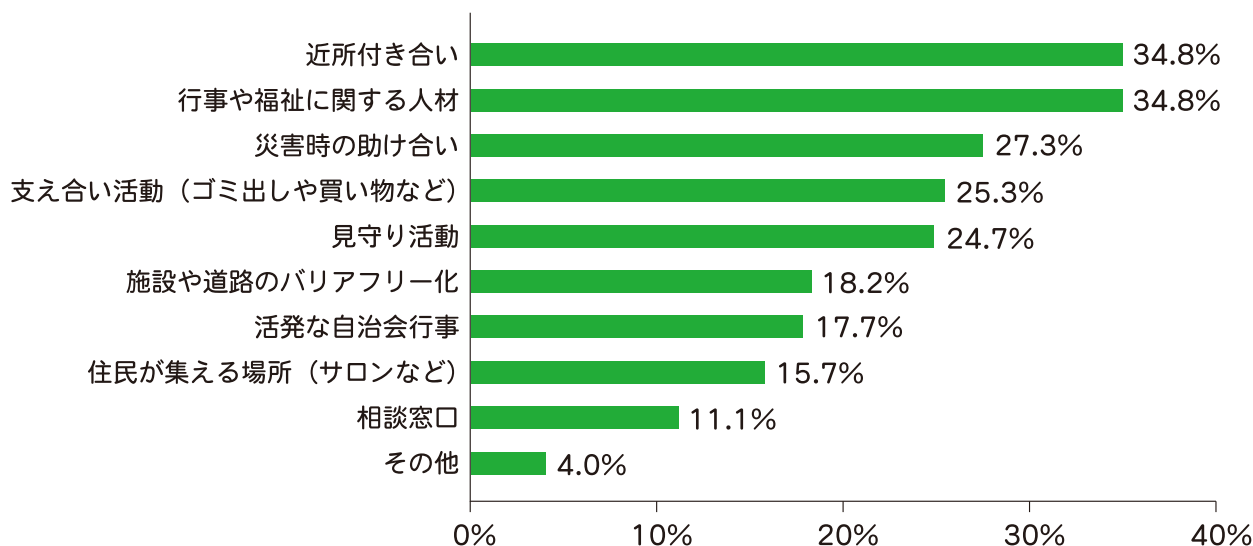
資料提供：令和4年度地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査結果報告書（多治見市）

●あなたの地域で、不足していると思うものはありますか。【3つまで】



資料提供：多治見市社会福祉協議会 関係団体アンケート調査結果報告書

●あなたの地域をよくするためには何が必要だと思いますか。【3つまで】



資料提供：多治見市社会福祉協議会 関係団体アンケート調査結果報告書

福祉サービス・情報発信

《現状》

相談窓口を集約した「生活相談センター※」を位置づけ、生活上の相談ごとに対応し、各種関係者との連携を図り、適切な援助に努めています。

二次元バーコードにて情報発信がされている今日、多治見市社会福祉協議会においてもSNSを活用し、様々な情報をより早く発信しています。

ホームページの更新、隔月の広報の全戸配布により情報を周知しています。

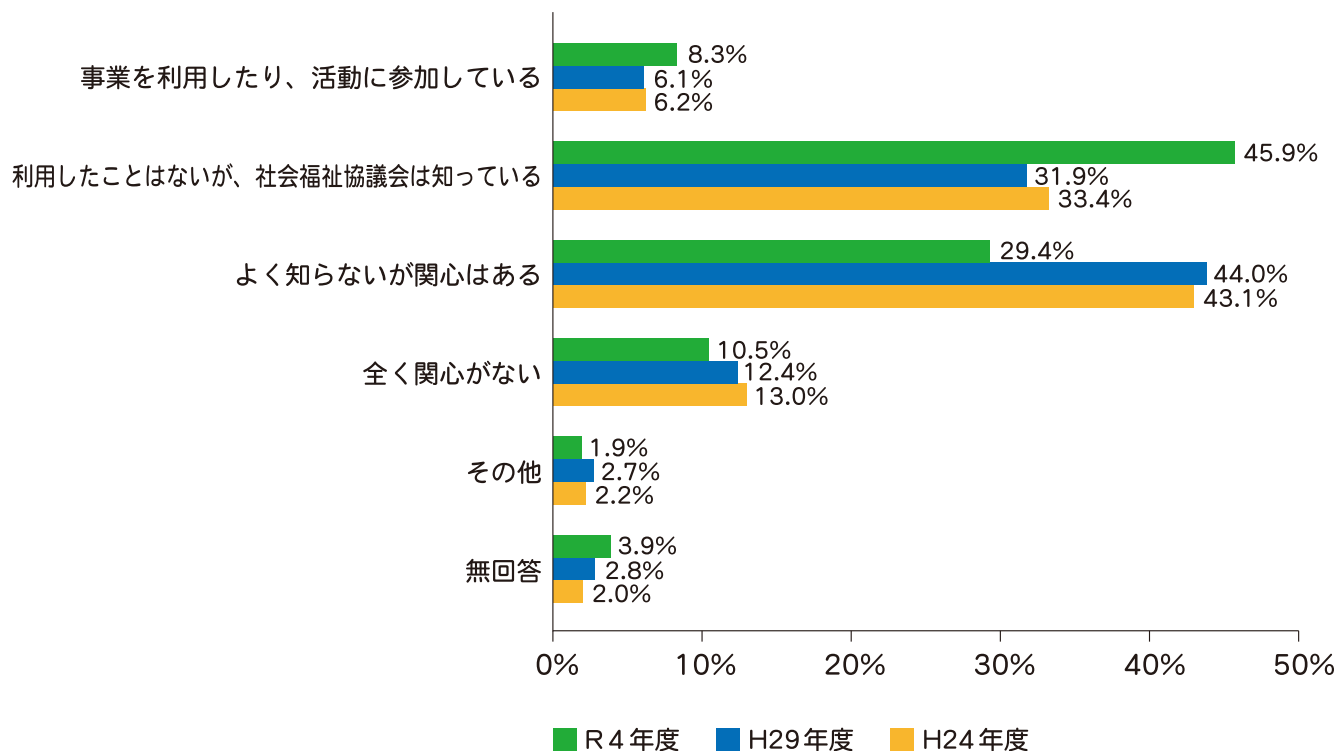
《課題》

○相談援助を行う中で、相談者だけに限らず相談者世帯全体を支援するケースが増大しています。（8050問題※）

○SNS（Facebook、Instagram）での情報発信を「知らない」割合が高く、認知度を高める必要があります。

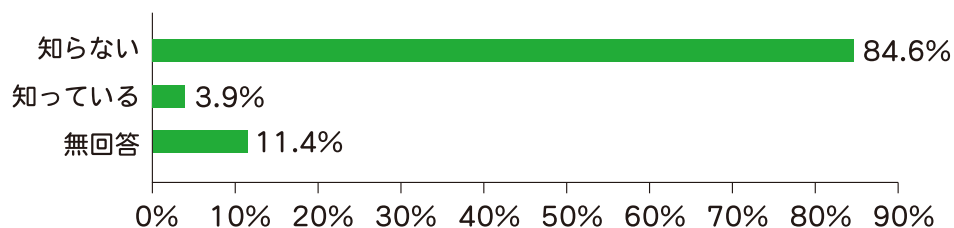
現状と課題 【アンケート結果（抜粋）】

●多治見市社会福祉協議会が行っている事業や福祉サービスを知っていますか。



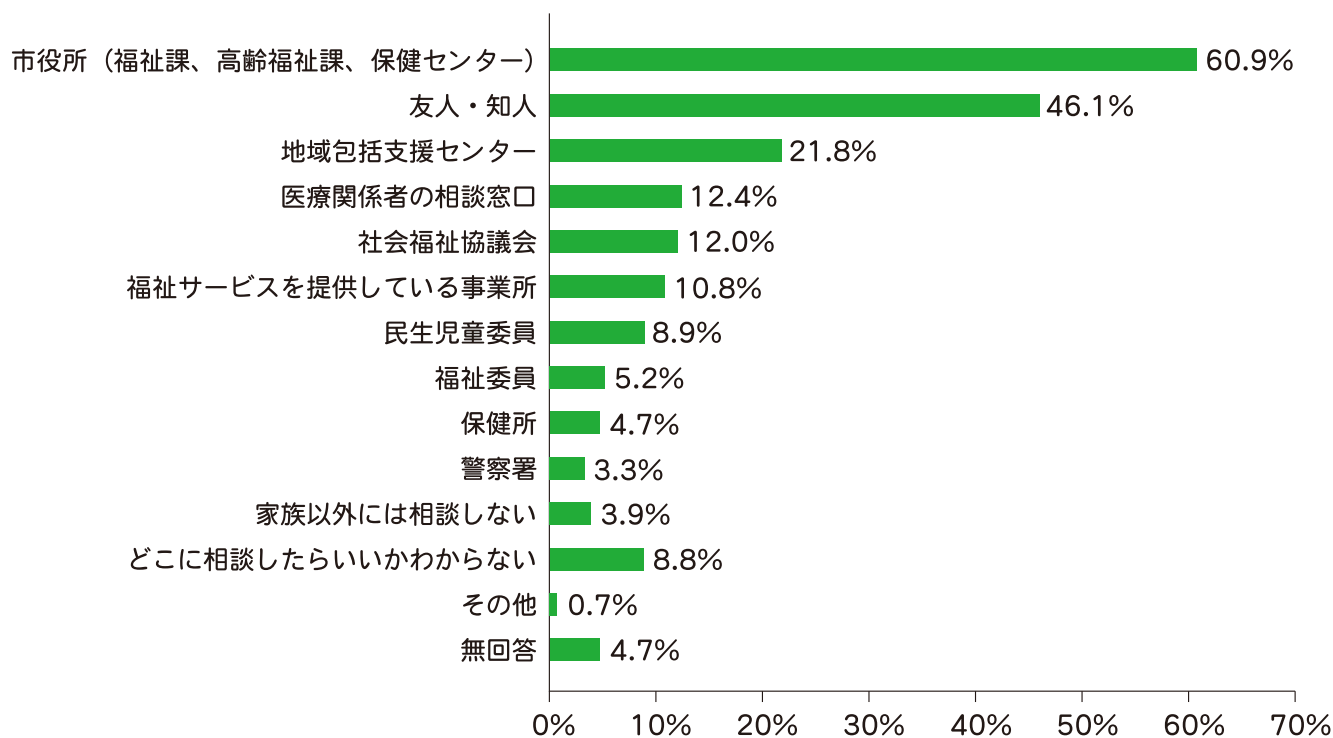
資料提供：令和4年度地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査結果報告書（多治見市）

●多治見市社会福祉協議会が発信しているSNS情報（Facebook、Instagram）を知っていますか。



資料提供：令和4年度地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査結果報告書（多治見市）

●あなたが「福祉」に関することで困った時、家族以外で誰に相談しますか。
【あてはまるものすべて】



資料提供：令和4年度地域福祉計画見直しにかかる市民意向調査結果報告書（多治見市）



《第3章》 計画の体系

理念

「ささえあい みんなで育てる この地域」



※ 「福祉共育」、「ひまわりサロン」、「子ども食堂」、「重層的支援体制」 P21用語解説参照

重点事業

重点事業とは、行動（実施計画）のなかでも、優先して取り組むべき事業として掲げています。

重点事業①

福祉共育[※]（ふくしともいく）の充実

福祉体験を通じ小学生、中学生をはじめ、高校生や社会人と共に「福祉のこころ」を育みます。福祉共育は、未来の福祉を支えることにつながります。

重点事業②

ボランティアの発掘と育成

自らの趣味や特技を活かすことで、まちづくりの担い手となります。活動をすすめることによって、地域福祉を支え、活性化することにつながります。

重点事業③

見守り活動の推進

日頃からの住民同士の見守りは、地域のつながりを強くします。小さな異変に気づき、連絡、相談できる仕組みができ、みんなで紡ぎながらお互いの支えあいにつながります。

重点事業④

重層的支援体制[※]の充実

家庭内での困りごとは複雑化かつ多様化しています。関係機関と連携しながら重層的に支援することで、安心して住み続けられることにつながります。

※ 「福祉共育」、「重層的支援体制」 P21用語解説参照

目標 1

みんなで育もう! 楽しいまち ～人材を活かすまちづくり～

計画① 地域を支える心を育みます。

小学生、中学生をはじめ、高校生と共に地域と育みながら福祉への理解をすすめます。未来の福祉を支えることにつながっていきます。

行動 (実施計画)	ねらい	取組内容	スケジュール				
			24	25	26	27	28
重点事業 福祉共育※の充実 (ふくしともいっく)	次世代を担う若い世代の「福祉のこころ」を育みます。	福祉共育※を市内の小学校全校で実施します。福祉体験の聴き取りを基に、内容を随時見直します。	⇒	⇒		⇒	⇒
	現役世代に福祉活動への理解を促します。	企業への出前講座※、福祉体験を実施します。	2024 年 4 月から実施				
	福祉への理解を深めるきっかけを創出します。	福祉情報を積極的に発信していきます。	2024 年 4 月から実施				



車いす体験



アイマスク体験

※ 「福祉共育」、「出前講座」 P21用語解説参照

計画②

まちづくりを担う人材を育成し、 活躍の場を広げます。

潜在する住民パワーを引き出す取組みをすすめ、
活躍の場を創出します。

行動 (実施計画)	ねらい	取組内容	スケジュール				
			24	25	26	27	28
重点事業 ボランティアの発掘と育成	多様なボランティアを発掘します。	新規講座やフォローアップ講座を随時実施します。	→				
			2024年4月から実施				
	モチベーションアップとボランティア同士の交流を深めます。	企業向けにボランティア活動のメニューを作成し活動の提案をします。	→				
			2024年4月から実施				
	多様なボランティア活躍の場を創出します。	ボランティアを対象とした研修を年2回開催します。	→				
	活動の継続的な実施、人材の確保につながる仕組みを創出します。	SNSを活用し、ボランティアに関する様々な情報や活動紹介を発信します。	→				
		ボランティアの有償化について検討します。	→				

行動 (実施計画)	ねらい	関連する 事業や活動	内 容
災害時の ボランティア センター充実	災害時に備え、支援内容、支援体制の充実を図ります。 (できる事を増やす、 できる人を増やす)	災害救援 ボランティアセンター※ ボランティアセンター※ 災害救援 ボランティアセンター 設置運営訓練	・災害時協力者の把握をします。 ・随時マニュアルを点検、更新します。 ・設置運営訓練に災害協定締結団体の参加協力を進めます。 ・災害後の復興支援について、平時から関係機関との連携を図ります。

※ 「ボランティアセンター」、「災害救援ボランティアセンター」 P21用語解説参照

目標 2

おたがいさま! 思いやりのあるまち ～みんな紡ぎ支えあえるまちづくり～

計画③

住民がつながり、支えあう まちづくりをすすめます。

住民同士が支えあい、助け合い、思いあえる活動を推進していきます。

行動 (実施計画)	ねらい	取組内容	スケジュール				
			24	25	26	27	28
重点事業 見守り活動の推進	住民同士が日常的に、見守り、支えあうことができる活動を推進します。	自治会や関係機関、地域住民向けに、見守り講座※の開催、見守りチラシの配布を支援します。	2029年3月までに全ての区で見守り講座もしくは見守りチラシを配布します。				
		ひまわりサロンにおける見守り活動の推進のために「見守られ講座※」を実施します。	現在実施しているものを継続して実施する。また、内容について適宜更新します。				
		小中学生向けの見守り講座を開催し、若い世代が見守り活動について考える機会を創出します。	福祉共育メニューとして小中学生向けの見守り講座を実施します。				
		見守りマグネットによる見守り活動の推進・支援を実施します。	2025年度までに全小学校区に導入。2026年度から対象の拡大を検討します。				
		新たな見守り活動(ツール)の創出をします。	その時の市内の状況の変化に対応した見守り活動や、支援するツールの創出について検討、実施します。				

※ 「見守り講座」、「見守られ講座」 P21用語解説参照

行動 (実施計画)	ねらい	関連する 事業や活動	内 容
福祉委員※活動の促進	住民が主体となって取り組む地域の見守り活動を推進します。	福祉委員※ 自治会 民生児童委員※ 地域福祉協議会※	・自治会ごとに開催される福祉委員会に社協職員が参加し、福祉委員の役割を説明するとともに、「見守り講座」を実施します。 ・「見守り講座」の実施により、見守りの方法や日頃の見守りについて、理解を広めます。
	地域によって異なる状況に対応した見守り活動を支援します。		・自治会の実情を踏まえた見守り活動を提案します。 ・福祉委員と民生児童委員、関係機関の間で地域の状況を共有し、連携を深めます。
	変化する市内の状況や社会情勢などを反映した見守り活動を推進します。		・研修会の開催により、福祉に対する理解を深める機会を提供します。 ・「見守り講座」の内容を毎年更新、新しい情報を提供します。



福祉マップづくり



見守り講座



地域福祉活動研修会

※ 「福祉委員」、「地域福祉協議会」、「民生児童委員」

P22用語解説参照

行動 (実施計画)	ねらい	関連する 事業や活動	内 容
地域福祉協議会※の設立と機能の充実	住民主体の福祉活動を展開していくための拠点として、地域福祉協議会の設立を目指します。	地域福祉協議会※ 生活支援 コーディネーター	・未設立地域への啓発事業を毎年実施し、設立への機運を高めます。 ・設立に向けた、設立準備委員会への支援を積極的に実施します。 ・安定した運営ができるよう継続的な支援をしていくとともに、地域の特性に合った事業運営を支援します。 ・小中学校と地域福祉協議会の交流を深め、小中学生が福祉活動へ参加することを目指します。 ・生活支援サービスの検討を実施し、地域に合った生活支援(助け合い)の活動を推進します。
	地域福祉協議会の活動が、住民同士の検討によって展開されることを目指します。		
	福祉活動が、地域のあらゆる世代を対象としたものになることを目指します。		
	住民同士の生活の助け合いによる、安心して生活することができる地域づくりを推進します。		



移動販売



生活支援



福祉講演会



サロン支援

計画④ 地域交流の活性化を支援します。

地域住民が気軽に集い、おたがいの顔の見える関係づくりを推進します。

行動 (実施計画)	ねらい	関連する 事業や活動	内 容
(ひまわりサロン※・子ども食堂※など) つどいの場づくり	地域のつどいの場としての充実を図り、住民同士の顔の見える関係づくりを推進します。	ひまわりサロン※ 福祉委員※ 地域福祉協議会※ 子ども食堂※	- 活動を広く住民に周知するため、積極的に情報発信を行い、参加を呼び掛けます。 - 地域ごとに情報交換できる場を設け、地域の実情に合わせた活動を支援し、ネットワークづくりを推進します。 - 活動を通して住民同士がつながり合い、支え合える関係づくりを推進します。 - 活動に関する保険の加入を支援し、安心して活動できる環境づくりを推進します。
	子育て支援や家庭支援を地域で見守り、食を通しての食育支援を行う。		- 地域の実情に応じた子ども食堂の支援を充実します。 - フードパントリーを拡充します。 - 関係各所と連携を深めます。

ひまわりサロン数の推移		
2021年度	2022年度	2023年度
119カ所	120カ所	129カ所

子ども食堂（ボランティア登録）の推移		
2021年度	2022年度	2023年度
8カ所	9カ所	10カ所



ひまわりサロン



子ども食堂

※ 「ひまわりサロン」、「福祉委員」、「地域福祉協議会」、「子ども食堂」 P21、P22用語解説参照

目標3

安心安全！住み続けられるまち “柔軟な支援が広がるまちづくり”

計画⑤ 家庭での困りごとに対応します。

複雑に重なり合う家庭内での福祉課題に対応できる体制を構築します。

行動 (実施計画)	ねらい	取組内容	スケジュール				
			24	25	26	27	28
重点事業 重層的支援体制※の充実	地域活動団体、住民とのつながりを通じて、課題への早期の対応ができる支援体制を作っていきます。	(地域づくり) 新たに重層的支援に関わる職員を配置し、地域に出向き困りごとの早期発見につなげます。 世代や属性を超えて住民同士がつながる場(交流、参加、学び)と連携し、つながりを深めていきます。	2024 年 4 月から実施				



※ 「重層的支援体制」 P21用語解説参照

行動 (実施計画)	ねらい	関連する 事業や活動	内 容
相談支援体制の強化	さまざまな地域生活課題や困りごとを窓口で受け止め、関係機関と連携し必要な支援につなげます。	生活相談センター※ 地域包括支援センター※ 居宅介護支援事業所 介護保険事業所 自立支援事業所 児童センター（児童館） 保育園 地域子育て支援センター 児童発達支援センター 障害者福祉センター	（相談支援） ・ 必要に応じて関係機関、地域活動団体と協議する場を設けます。 ・ 社会的孤立の方への継続的な相談支援や情報発信を行います。 ・ 重層的支援会議の開催や、関係機関との調整、状況共有、支援計画の作成をします。



行動 (実施計画)	ねらい	関連する 事業や活動	内 容
就労準備の充実 社会参加への準備	社会との関わりが持てなくなった方が地域と再びつながることができるよう支援します。	生活相談センター※ 地域包括支援センター※ 介護保険事業所 自立支援事業所	（参加支援） ・ 社会とのつながりや地域へ参加するきっかけ作り、当事者同士の交流の場を支援します。

※ 「生活相談センター」、「地域包括支援センター」 P22用語解説参照

計画⑥ 福祉の情報をわかりやすく、丁寧に伝えます。

福祉サービスに関することをはじめ、地域の福祉に関する情報を身近に感じてもらえるように、情報発信力を強化します。

行動 (実施計画)	ねらい	関連する 事業や活動	内 容
情報発信、 広報活動の強化	ボランティア情報や地域の福祉活動に関する「身近な福祉」を積極的に発信します。	すべての事業活動	・より効果的な情報発信方法を検討・実施します。 ・広報「ふれあい」を活用し、身近にある福祉を伝えます。 ・SNSを有効に活用し、スピード感のある情報発信に努めます。
	福祉サービスの利用方法や内容などわかりやすく丁寧に伝えます。		
	日常的に小さな福祉の情報を発信します。		



広報紙



出前講座



計画の推進と評価

この計画で今後の地域福祉活動の目指す方向性を示し、年度ごとの事業計画と目標管理の手法とが一体となって、具体的に事業活動を進めていくことになります。

また、計画の期間中は、計画推進委員会（※）で年度ごとに進捗状況を評価し、進行管理や見直しを行います。

（※）… 地域福祉活動計画と経営改善計画の進捗状況を検証・評価し、計画を効果的に進めるよう提言することを目的に設置する委員会。多治見市社会福祉協議会の理事・評議員と地域福祉活動実践者で構成しています。

地域福祉活動計画

地域福祉活動計画は、2024年4月からの5年間において地域福祉を向上させるために取り組むべき福祉活動の方針を示す羅針盤の役割を果たします。そのため、本計画に掲げる理念や目標、計画、行動（実施計画）は、5年後の多治見市の福祉の理想や願い、目指すべき姿を示します。

方針を示す



目標達成



事業計画

事業計画は、年度単位で立案し、目標（地域福祉活動計画や経営改善計画）を実現するための具体的な行動を示すものです。その年に取り組むべき重点的な事項について、誰が、いつ、どこで、何を、どんな目的で、どうやって、いくらで行うのかを明確に、予算の裏付けを具体的に示します。

重点事項を示す



業務目標達成



目標管理スケジュール

目標管理スケジュールは、事業計画を達成するために各部署で業務目標を設定し、取り組む業務の詳細な内容やスケジュール、数値目標などを示すものです。その進捗状況は3か月ごとに管理していきます。

8050問題

「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという問題です。背景にあるのは子どもの「ひきこもり」です。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めています。

福祉共育(ふくしともいく)

私たち自身が、自分たちの身近な地域の中で「ふだんのくらしのしあわせ」を共に考え、育ち合っていこうということです。共に育ち合うことを通して、地域の絆が深まり、様々な課題に対応できる助け合いの地域が作れるのです。

ひまわりサロン

地域の中で仲間づくり、生きがいくくり、健康づくりを目的に開催されるつどいの場です。多治見市では、主に「高齢者」「障がい児・者」「子育て」のサロンが開催され、地域住民が主体となって自主的に運営されています。

※3期ダイジェスト版参照

重層的支援体制整備事業

介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の相談体制では解決に結びつかないような「くらしの困りごと」に対応するため、まち全体で「分野を問わない相談支援」、「参加支援」および「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することで、包括的な支援体制を整備する事業です。

子ども食堂

子どもが1人でも安心して来られる無料または定額の食堂。困難を抱える家庭の子どもに限らず、地域の子ども同士、高齢や大人たちと触れ合うことができる交流の場です。

出前講座

社会福祉協議会の職員が専門的な知識と経験を活かし、「福祉」についてお話させていただく講座です。みなさんの勉強会や会合へお届けします。

ボランティアセンター

ボランティアの相談、登録、ボランティア保険の加入など、さまざまなボランティアへの支援を実施しています。また、小中高校における福祉教育の支援等、地域のボランティア活動の拠点としての役割を果たしています。

災害救援ボランティアセンター

風水害や地震などの大規模災害が発生した際に、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行っています。

見守り講座

社会福祉協議会が実施する見守りのための講座。見守りのポイントや相談、通報について、初めて見守り活動に参加する方にも分かりやすく解説します。

見守られ講座

見守りをしている中で、実は見守られている立場にもあるという認識をもってもらう為の講座。見守られのポイントや困った時の相談先など、分かりやすく解説します。

地域福祉協議会

住民が主体となって、その地域の福祉課題に対応した活動を展開するための組織。小学校区ごとに作られます。

福祉委員

住民同士の支え合いと安心して暮らせる地域づくりを推進するために町内会単位で選出していただき、多治見市社会福祉協議会会長が委嘱しています。地域の見守りや福祉行事の運営などを行います。

地域包括支援センター

介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健・福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。

民生児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方です。また、子どもの見守りをする「児童委員」を兼ねていることから「民生児童委員」と呼ばれます。

生活相談センター

「困りごとがたくさんある」、「どこに相談したらいいかわからない」などくらしの「悩み」や不安について相談できます。

生活困窮者自立支援事業

生活の困りごと、特に就労や経済的に困窮している方を対象に相談や支援を実施します。また、多治見市では、収支のバランスが崩れている世帯への家計相談も実施し、生活の立て直しを支援します。

日常生活自立支援事業

日常の中で、自分で判断することが不安になってきた方を対象に、福祉サービス利用の相談支援、預金の払い戻しや預け入れの代行、通帳の預かりなどを行います。

生活福祉資金貸付事業

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

小口資金貸付事業

緊急事態の際に小口の貸付を行うことにより、低所得者世帯の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを目的とする市社協独自の貸付制度です。

地域福祉活動計画策定委員会開催経過

回	開催年月日	議 題
第 1 回	令和4年11月4日 (2022年)	・ 委嘱状交付、委員自己紹介、委員長互選 ・ 多治見市地域福祉活動計画の概要 ・ 第4期地域福祉活動計画の進捗状況について ・ 第4期地域福祉活動計画策定のスケジュールについて ・ 多治見市の現状（各種データ提示）
第 2 回	令和5年2月2日 (2023年)	・ 第4期事業展開方針について ・ 関係団体アンケート調査の結果について ・ ニーズ課題の抽出と整理
第 3 回	令和5年3月6日 (2023年)	・ 多治見市地域福祉計画アンケート調査結果について ・ 計画の体系に基づいて（グループワーク）
第 4 回	令和5年5月18日 (2023年)	・ 課題別検討（グループワーク）
第 5 回	令和5年7月14日 (2023年)	・ 計画の体系 ・ 計画の詳細
第 6 回	令和5年9月26日 (2023年)	・ 第5期地域福祉活動計画(案) について ・ 計画の推進と評価について
第 7 回	令和5年11月17日 (2023年)	・ 第5期地域福祉活動計画(案)について ・ 最終確認



第5期地域福祉活動計画策定委員

【策定委員】

氏 名	所属機関等	備 考
花井 文治	日本福祉大学中央福祉専門学校	委員長
安藤 秀章	岐阜県身体障害者福祉協会多治見支部	副委員長
高橋 重久	根本校区福祉協議会	
白石 清	市之倉地域福祉協議会	2022年度
加藤 六美		2023年度
岸本 吉弘	多治見市悠光クラブ連合会	
岩本眞知子	多治見市民生児童委員連絡協議会	
向井 一仁	多治見地区手をつなぐ親の会	
土岐たつ子	ボランティア	
茅野 正好	NPO法人みんなの手	
佐藤 薫	NPO法人まあーる	
岩下 英治	多治見市市民活動交流支援センター	
佐藤美保子	ひまわりサロン	
久野 智治	多治見市教育研究所	
三浦 和広	多治見市福祉課 生活援護グループ	
富田 明憲	多治見市社会福祉協議会	

(順不同・敬称略)

【職員委員】

氏 名		備 考
澁谷 和臣	企画総務課長	
廣瀬 和信	保育事業課長 (池田保育園長)	
鈴村 邦典	自立支援課主幹 (優が丘)	2023年度5月まで
荒井 英雅	自立支援課主査 (相談支援センター)	2023年度6月から
渡辺 光城	地域福祉課主幹 (生活相談センター)	2022年度
曾我 良樹		2023年度
国立 美保	地域福祉課主幹 (地域包括支援センター)	

【事務局】

氏 名		備 考
高木 浩二	地域福祉課長	
藤井 裕士	地域福祉課 主査	
田立 桂吾	地域福祉課 主任	

相談窓口一覧（多治見市社会福祉協議会）

地域活動

ボランティア、ひまわりサロン、
福祉委員、子ども食堂など

地域福祉課 25-1134

生活

困りごとが多すぎて相談口がわ
からないなど、暮らしの「悩み」
や「不安」の相談

生活相談センター 23-6332

高齢者

総合相談（ ）内は担当する小学校区

太平地域包括支援センター
（昭和・脇之島・池田） 25-1135

南姫地域包括支援センター
（根本・南姫） 20-2021

滝呂地域包括支援センター
（養正・滝呂） 24-5562

笠原地域包括支援センター
（市之倉・笠原） 45-0007

精華地域包括支援センター
（精華・共栄） 25-2511

北栄地域包括支援センター
（小泉・北栄） 27-2211
※精華、北栄は、他法人が運営

老人福祉センター

老人福祉センター 25-1133

滝呂老人福祉センター 24-5560

南姫老人福祉センター 20-2020

ケアプラン

社協たじみケアプランセンター 21-1230

社協たじみ南ケアプランセンター 43-4148

訪問介護

社協たじみヘルパーステーション 21-6336

通所介護

多治見市笠原在宅老人
デイサービスセンター 43-4148

多治見市滝呂在宅老人
デイサービスセンター 24-5560

多治見市南姫在宅老人
デイサービスセンター 20-2020

子ども

子育て相談

若草保育園 22-5544

池田保育園 22-6017

池田地域子育て支援センター
24-7117

太平児童センター 25-1131

滝呂児童センター 24-5560

南姫児童センター 20-2020

旭ヶ丘児童センター 27-9783

共栄児童館 22-9230

発達に関する相談

児童発達支援センターわかば
25-0783

障がい者

総合相談

障害者福祉センター 25-1131

障がい者相談支援センター 26-8516

就労継続・生活介護

優が丘 29-1424

なごみの杜かさほら 44-1717

共同生活援助

優が丘ホーム 070-2234-1066

表紙は、**障害者福祉センターの教室に参加されている皆さん**にご協力をいただきました。

「己書(おのれしょ)」といい、読んで字のごとく、自分だけの書という意味です。自分だけのオンリーワンの書と言えます。己書の書き方には簡単なコツはありますが、絶対こうしなければいけないなどというルールはありません。皆さん個性が現れる豊かな文字です。



公式ホームページ



公式フェイスブック



公式Instagram



公式メール

多治見市社会福祉協議会公式のホームページやフェイスブック、Instagramにて、社会福祉活動の紹介やイベント情報、お知らせを発信しています。また、メールにてみなさまのご意見をお寄せください。

第5期多治見市地域福祉活動計画

発行日 2024年3月
発行元 社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
岐阜県多治見市太平町2丁目39番地の1
TEL 0572-25-1134

